

◎新潟県告示第956号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条で準用する第18条第17項の規定により、佐渡市の佐渡土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年8月28日

新潟県佐渡地域振興局長

1 退 任

理事 佐渡市西三川1046 島倉 武昭

退任年月日 令和2年7月25日